

賛助会員の加入又は脱退に関する規程

全日本自動車部品卸商協同組合

(目 的)

第1条 本規程は、全日本自動車部品卸商協同組合（以下「本組合」という。）の賛助会員規約第8条の規定に基づき、賛助会員の加入又は脱退に係る手続に関する必要な事項について定めるものとする。

(入 会)

第2条 賛助会員規約第3条第1項の規定に基づいて、賛助会員になろうとする者は、様式1の「加入申込書(様式1の2の添付書類を含む。)」を本組合に提出するものとする。

2. 前項の加入申込書を受けたときは、理事長は理事会を招集し、加入承認の議決を得たときは、速やかに様式2の「加入承認書」を前項の申込者に通知するものとする。

3. 加入の承認を受けた賛助会員は、賛助会員規約第4条第2項に定められている賛助会員の会費を本組合の請求に基づいて納入するものとする。

4. 賛助会員は、その代表者に変更が生じた場合には、様式3の「賛助会員代表者変更届出書」を本組合に提出するものとする。

(任意の脱退)

第3条 賛助会員が任意の理由により本組合を脱退するときは、様式4の「賛助会員脱退届」を賛助会員規約第5条の規定に基づいて、本組合に提出しなければならない。

(解散、廃業又は破産による脱退)

第4条 賛助会員が解散、廃業又は破産の理由により本組合を脱退するときは、様式5の「解散(又は廃業)届」を賛助会員規約第5条の規定に基づいて、本組合に提出するものとする。

(補 則)

第5条 この規程に定めのない事項又は特に処理を要する事項については、理事長が理事会に諮りこれを定める。

附 則

この規程は、平成23年7月6日から施行する。

様式 1

賛助会員加入申込書

平成 年 月 日

全日本自動車部品卸商協同組合
理事長 新戸部 八州男 殿

(住 所)

(会社名)

(代表者)

印

貴組合の趣旨に賛同し、その事業活動に参加協力するため賛助会員として加入を申し込みます。

なお、当社の会社概要等の資料を下記のとおり添付致します。

記

1. 賛助会員調査票 (様式 1 の 2)

2. 会社の概要 (パンフレット)

様式 1 の 2

賛 助 会 員 調 査 票

(平成 年 月 日 現 在)

1. 企 業 名

2. 本 社 所 在 地

3. 電 話 番 号
及 び F A X

4. 資 本 金

5. 設 立 年 月 日

6. 代 表 者 役 職 氏 名

7. 連 絡 担 当 者 役 職 氏 名

8. 支 店 ・ 営 業 所 等 所 在 地

9. 業 種 (例 : 部 品 メ ー カ ー、 部 品 卸 販 売、 自 動 車 整 備 業)

10. そ の 他 :

本組合のホームページに賛助会員名簿をアップする場合に、貴社のホームページアドレスを貼り付けることを希望するときは、下記にホームページアドレスを記入してください。

(<http://www.>)

様式 2

加 入 承 認 書

全部協 第〇〇－〇〇号
平成 年 月 日

会社名：

代表者名： 殿

全日本自動車部品卸商協同組合
理事長 ⑩

賛助会員加入の承認について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、先般受領いたしました貴社の賛助会員加入申込につきましては、平成 年 月 日開催の第 回理事会において、平成 年 月 日からの加入が承認されましたことをご通知申し上げますとともに、別添のとおり賛助会員の会費をご請求申し上げますので、よろしくお取計らい願います。

今後とも、ご支援・ご協力の程お願い申し上げます。

敬具

様式 3

平成 年 月 日

全日本自動車部品卸商協同組合
理事長 新戸部 八州男 殿

会社名

代表者名

㊞

代 表 者 変 更 届 出 書

賛助会員の加入又は脱退に関する規程第 2 条第 4 項に規定されている賛助会員の代表者変更について、下記のとおり届出いたします。

記

◎変更後の賛助会員代表者

ふりがな

氏 名 :

会 社 名 :

社内役職 :

所 在 地 : (〒)

電話番号 :

様式 4

平成 年 月 日

全日本自動車部品卸商協同組合
理事長 新戸部 八州男 殿

会社名

代表者名



脱 退 届

弊社は、諸般の事情により平成 年 月 日をもって、全日本自動車部品卸商協同組合の賛助会員から脱退することを弊社の取締役会議において決定致しましたので、脱退届書を提出いたします。よろしくお取計らい願います。

様式 5

平成 年 月 日

全日本自動車部品卸商協同組合
理事長 新戸部 八州男 殿

会 社 名
代表者長名

Ⓔ

解 散（ 廃 業 ） 届

弊社は、諸般の事情により平成 月 日をもって弊社の取締役会議において解散（廃業）することになりましたので、解散（廃業）届書を提出いたします。

従いまして、全日本自動車部品卸商協同組合の賛助会員から削除方、よろしくお取計らい願います。